

軽自動車税 納税証明書申請書

杉並区長あて 下記のとおり申請します。

申請年月日	平成 年 月 日		
車両番号	練馬		
証明をとる人	住所		
	氏名	フリガナ	
窓口に来た方	住所	ご本人の場合は同上と記入してください。	
	氏名	ご本人の場合は同上と記入してください。	
使いみち	1 車検用	2 その他()	必要通数 通

手数料	
有料	無料

係員

～ご注意ください～

「軽自動車税納税証明書」を郵送で請求される皆様へお願いです。

平成26年4月1日から消費税率の改定に伴い、郵便物の取扱料金が下記のとおり変更になります。

	平成26年3月31日まで		平成26年4月1日以降
定形郵便物25g以下 (証明書4枚まで)	80円	➡	82円
定形郵便物50g以下 (証明書5枚以上)	90円	➡	92円

「軽自動車税納税証明書」を郵送により請求される場合で、平成26年3月31日までに区役所へ到達しない郵便物については、『返信用封筒』に必ず新料金相当分の切手を貼ってください。

料金が不足する場合は、不足額分の切手を再度郵送いただかないと返信できませんので、ご注意ください。

なお、変更後の料金に対応した額面の普通切手は、平成26年3月3日に発売されています。